

熊本県における国内産農産物銘柄設定等意見聴取会議事録

九州農政局生産部生産振興課

- 1 開催日時 令和6年12月6日 13時30分～14時45分
- 2 開催場所 九州農政局（農政第7会議室）
- 3 出席者
 - 【行政機関】
 - 熊本県農林水産部生産経営局農産園芸課 参事 松原 由紀
（以下、「熊本県 松原」）
 - 熊本県農林水産部生産経営局農産園芸課 技師 村上 華
（以下、「熊本県 村上」）
 - 【学識経験者】
 - 熊本県農業研究センター農産園芸研究所 作物研究室長 伏水 邦彦
（以下、「農業研究センター 伏水」）
 - 熊本県農業研究センター高原農業研究所 研究主任 武 嘉昭
（以下、「農業研究センター 武」）
 - 【生産振興団体】
 - 熊本県主要農作物改良協会 事務局長 岩村 将邦
（以下、「農作物改良協会 岩村」）
 - 【生産者団体】
 - 熊本県農業協同組合中央会 統括 下舞 睦哉
（以下、「熊本県農協中央会 下舞」）
 - 【生産者団体・登録検査機関】
 - 熊本県主食集荷協同組合 参事 村上 雅弘
兼 熊本県民間農産物検査協議会 事務局長
（以下、「熊本県集荷組合 村上」）
 - 【登録検査機関】
 - 菊池地域農業協同組合営農部農産課 農産係長 櫛川 和久
（以下、「菊池地域農協 櫛川」）
 - 【実需者】
 - マルキン食品株式会社 課長 谷崎 巧将
（以下、「マルキン食品 谷崎」）
 - マルキン食品株式会社 課長 山口 護高

株式会社丸美屋 課長 池上 美穂
(以下、「丸美屋 池上」)

株式会社九州むらせ仕入部原料課 課長 椎葉 真登
(以下、「九州むらせ 椎葉」)

株式会社九州むらせ営業部営業課 係長 山本 凌輔

【申請者・登録検査機関】

熊本県経済農業協同組合連合会農産部農産指導課 課長補佐 吉田 絢一
兼 熊本県JA農産物検査協議会
(以下、「熊本県経済連 吉田」)

株式会社タナカ農産 代表取締役 田中 洋平
(以下、「タナカ農産 田中」)

【九州農政局】

九州農政局生産部経営所得安定対策熊本県担当
総括農政業務管理官 田中 康弘

九州農政局生産部経営所得安定対策熊本県担当
行政専門員 江崎 正芳

九州農政局生産部生産振興課 農産政策調整官 森 清美

九州農政局生産部生産振興課 検査技術指導官 金藤 一寿
(以下、「九州農政局 金藤」)

九州農政局生産部生産振興課 行政専門官 中村 勇二
(以下、「九州農政局 中村」)

九州農政局生産部生産振興課 行政専門員 松村 英隆

4 議題

熊本県における令和7年産国内産農産物の銘柄設定等の申請について

ア 普通大豆及び特定加工用大豆（大粒及び中粒）「そらみのり」の銘柄の設定について

（申請者：熊本県経済農業協同組合連合会、登録検査機関：菊池地域農業協同組合）

イ 水稻うるちもみ及び玄米「にじのきらめき」の銘柄の設定について

（申請者：株式会社タナカ農産、登録検査機関：株式会社タナカ農産）

ウ 水稻うるちもみ及び玄米「つやきらり」の銘柄の廃止について

（申請者：九州農政局長）

5 議事

(1) 申請内容等の説明

ア 普通大豆及び特定加工用大豆（大粒及び中粒）「そらみのり」の銘柄の設定について

（申請書等に基づき、「熊本県経済連 吉田」及び「菊池地域農協 櫛川」が説明）

イ 水稻うるちもみ及び玄米「にじのきらめき」の銘柄の設定について
（申請書等に基づき、「タナカ農産 田中」が説明）

ウ 水稻うるちもみ及び玄米「つやきらり」の銘柄の廃止について
（申請書等に基づき、「九州農政局 中村」が説明）

(2) 設定申請品種のサンプル確認

申請品種のサンプルを比較対象品種のサンプルと比較し確認

(3) 申請内容等に対する質疑及び意見聴取

【九州農政局 金藤】

皆さんお揃いのようなので再開させていただきます。

それぞれ申請内容についてご説明いただきましたが、説明に補足して申請者以外のところで説明をしておきたいという部分がありましたら、お受けしますが、何かございませんか。

それでは、ご説明いただきました申請内容等につきまして、順をおって銘柄ごとにご質問等をお受けし、それらを踏まえまして、関係機関ごとのご意見をお伺いします。

まずは、普通大豆及び特定加工用大豆「そらみのり」の銘柄設定につきまして、ご質問をお受けしたいと思います。

なお、事前に募集いたしました意見書につきましては、1件の提出がありました。意見書については、資料5として配付していますので、そちらをご確認ください。

意見書については、資料5の2枚目ですが、熊本県様から「「そらみのり」について、銘柄設定は妥当であり、その理由としては、県での「そらみのり」の奨励品種採用については検討中であるが、既に現地で生産が行われており、今後も一定量の生産が見込まれるため。」との意見をいただいております。

意見書については以上ですが、これらも含めて質問等をお願いいたします。

ご質問等はありませんでしょうか。

それでは質問が無いようですので、こちらから設定銘柄につきまして3点ほど確認させていただきたいと思えます。

申請者である熊本県経済農業協同組合連合会様にお伺いしたいと思えますが、1点目として、現在、主力品種として「フクユタカ」が作付けされていますが、今後は「フクユタカ」から「そらみのり」へ作付転換し、生産面積の拡大を図っていくのでしょうか。

また、栽培は熊本県内の一部の地域でしょうか、県内全域に拡大を図っていくのでしょうか。

2点目として、申請書の中で、実需者からは「フクユタカ」と変わらない加工適性の評価を得ているということですが、もう少し具体的な評価と今後の流通見込み等、お分かりであれば教えていただければと思えます。

3点目として、熊本県経済連様、菊池地域農協様にお伺いしますが、令和5年産から県内の一般ほ場にて栽培を行い、登録検査機関による農産物検査を受けながら品位や特性等の確認を行ってきたということですが、具体的に等級、品質等はどうかということと、今回、銘柄設定について大粒・中粒の区分となっているので、「そらみのり」の粒度については、こういった感じなのか説明いただきたいと思えます。

【熊本県経済連 吉田】

1点目の「フクユタカ」からの作付転換についてですが、昨年、「フクユタカA1号」の品種群登録をさせていただいて、「フクユタカA1号」を推進しているところですので、今後の推進の方針としましては「フクユタカA1号」と「そらみのり」二本立てで推進していくことになるかと考えています。県内において、一定量生産されておりますので、一部の地域というよりも県内全域で生産されていくのかと考えています。

2点目の実需者からの評価については、本日、実需者の皆様も参加されていますので、詳しい話は実需者の方々からも聞いていただければと思えますが、実需者の方々から評価されているものと考えています。

3点目の農産物検査ですけれども、等級につきましては、「フクユタカ」とほぼ同等と考えています。品質等も、形質なり、皮切れ、シワ粒が格下げの理由であり、「フクユタカ」と同等でした。粒度の部分では、「フクユタカ」と比べると若干、大粒率が下がる、2割程度「フクユタカ」からすると中粒の割合が高くなるかと考えています。小粒の発生率は「フクユタカ」とほぼ同等です。

【九州農政局 金藤】

今回の「そらみのり」の申請に関しまして、本日、出席いただいております実需者の方に加工適正等について、少しお話いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

【丸美屋 池上】

2年前に「そらみのり」と「フクユタカ」の比較加工適性試験を実施しましたが、その結果、両方とも遜色もなく同等に使えるという結果がでております。弊社は農業法人がありますので、両方とも昨年から作付けを行っておりまして、早ければ来年の夏から「そらみのり」の方は豆腐用として使用開始であります。

【マルキン食品 谷崎】

私どもの方も約2年前から加工適性試験をさせていただきまして、弊社の方では納豆と豆腐、この2つで「フクユタカ」と「そらみのり」の比較試験を行っております。弊社としましても、特に「フクユタカ」と大きな品質的な遜色はなく、納豆用又は豆腐用としても使用可であると判断しています。弊社としては、来年度以降も「そらみのり」を使用した商品を発売していくといった流れで検討しているところです。

【九州農政局 金藤】

ありがとうございます。

今、それぞれ申請者、実需者の方々から話をお聞きしましたが、「フクユタカ」と比べると収量性も良いということなので、生産者にとっても非常にプラスになるのかなと思いますし、実需者側としても「フクユタカ」と同等であれば、今後、流通する際でも支障はないのかなという感じで思っているところです。

その他に何か確認したいこと等はないでしょうか。

【九州農政局 中村】

「そらみのり」の銘柄鑑定に関する報告書では、「フクユタカ」と同程度の扁平粒や未熟粒等の混入程度と報告いただいておりますが、私どもの情報では扁平が出やすいという話を聞いておりまして、実際のところどうなのか心配しているところですが、実際検査されておられるので、その辺りいかがでしょうか。

【菊池地域農協 樋川】

令和5年度から検査して現物を見させていただきましたが、扁平が多いとい

うよりも中粒傾向に偏るので、「フクユタカ」に比べると少し粒が小さく見えます。大粒が少ない分、扁平気味の小粒傾向に見えることがそのような結果に映ったのかと思います。全体的にとっても美しく、とても良い品種だと思っています。

【九州農政局 金藤】

サンプルとして並べていますが、品質的には良いかなと思っていますが、農政局の方にも「そらみのり」を含む「そら」シリーズについては、若干、扁平が品種特性として心配しているところです。また、粒度を確認したのは、中粒まで収まってくるのかという部分がございますので確認させていただいたところです。

他に何かございますか。

【農業研究センター 伏水】

今年産の試験で粒度分布というのを取っておりまして、7.3から7.9の間に7割くらい入っている感じでした。単年度の結果ですが。大粒の7.9以上がおよそ1割、7.3の下が13・14%の結果でした。

【九州農政局 金藤】

収量もよくて、実需側からも「フクユタカ」と遜色ないという部分はあるのですが、気になる点が品質の部分と、粒度の部分が心配しているところではありますが、その他の部分については、今後、普及していく際には、十分やっけて行けるのでは、という感じで見ているところです。

その他、確認事項等、よろしいでしょうか。

それでは、銘柄設定要件の確認をさせていただきます。銘柄及び品位の鑑定について、検査機関の皆様にお尋ねします。

先程、申請品種のサンプルを確認していただきましたが、農産物検査において、銘柄鑑定が可能かについてですが、問題なしということによろしいでしょうか。

(登録検査機関一同「問題なし」)

【九州農政局 金藤】

それから、農産物規格規程に定める品位規格の適用が可能かについてですが、問題なしということによろしいでしょうか。

(登録検査機関一同「問題なし」)

【九州農政局 金藤】

申請者に確認いたします。種苗法関係ですが、育成権者の国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構と通常利用許諾契約の締結予定ということで、育成者権の侵害は及ぼさない、問題なしということでよろしいでしょうか。

【熊本県経済連 吉田】

はい。

【九州農政局 金藤】

申請の段階では、契約締結予定となっていました。締結の見通しはどうでしょうか。

【熊本県経済連 吉田】

本年度中には、締結を行いたいと考えています。

【九州農政局 金藤】

種子の供給、生産は、申請書では、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センターより購入ということになっていますが、今後、生産については、どうされる予定でしょうか。

【熊本県経済連 吉田】

我々の方で利用許諾を締結した後に、我々のJAの方に委託しまして採取を行ってまいりたいと考えております。

【九州農政局 金藤】

他にご質問等はないでしょうか。

それでは、今までの経過なりご質問を踏まえまして、「そらみのり」の銘柄設定につきまして、設定の可否を含め関係機関ごとのご意見をお伺いします。

なお、ご意見については、申請者の熊本県経済農業協同組合連合会様を除く関係機関にお伺いします。

【農業研究センター 伏水】

問題なしです。

【熊本県 松原】

先程の意見書に書いていますとおりで、問題ないと思っております。

【熊本県 村上】

問題ないと思っております。

【農作物改良協会 岩村】

問題ありませんし、品種が増えることは良いことだと思っております。

【熊本県集荷組合 村上】

実需の皆さんが良ければ、問題ないと思います。

【丸美屋 池上】

問題ありません。

【マルキン食品 谷崎】

問題ございません。

【九州むらせ 椎葉】

問題ありません。

【タナカ農産 田中】

問題ないです。

【熊本県農協中央会 下舞】

異議ありません。

【九州農政局 金藤】

「そらみのり」についてご意見を賜りましたが、設定については、異議なしといった意見であったということで整理をし、ここは締めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(一同「はい」)

【九州農政局 金藤】

ありがとうございました。

続きまして、水稻うるちの「にじのきらめき」の銘柄設定につきまして、ご質問をお受けします。

なお、事前に募集いたしました意見書につきましては、1件の提出がありました。意見書については、こちら資料5として配付していますので、そちらの方をご確認ください。

意見書については、熊本県様から「「にじのきらめき」について、銘柄設定は妥当であり、その理由としては、県での「にじのきらめき」の奨励品種採用については、農産物検査等級が低下している一部の品種との切り替え品種の候補として検討中であり、今後も一定量の生産が見込まれるため。」との意見をいただいております。

意見書については以上ですが、これらも含めて質問等をお願いいたします。

ご質問等はありませんでしょうか。

【熊本県集荷組合 村上】

「にじのきらめき」については、我々の産地からも非常に注目されているみたいで、私の方にも質問等が上がってきているので、幾つか質問です。早期と思っていたのですが「ヒノヒカリ」との比較ということで、この点と、「にじのきらめき」は農水省で設定されている品種銘柄に既に登録されているので検査は可能ですし、トresa法と併せると「熊本県産にじのきらめき」で問題なくいけると思いますが、やっぱり産地品種銘柄の方が良いのかというのが1点、また、県の方に質問ですが、奨励品種としての採用について検討中ということですが、よろしければ、もう少し具体的に教えていただければ助かります。

【九州農政局 金藤】

今回、産地品種銘柄の設定ということで、既に品種銘柄に「にじのきらめき」は設定されているところですが、回答をお願いします。

【タナカ農産 田中】

全国の銘柄の方で既に入っているので検査はできて、「にじのきらめき」と商品に謳うことは可能ですが、やっぱり産地品種銘柄として「熊本県産にじのきらめき」と検査結果の方に謳いたいということで、今回、申請させていただきました。

早期の方では、うちの方でも実際作っております、早期の方でも十分、収量は穫れております。ですので、「キヌヒカリ」作付転換が可能なのかなと思っ

たので、今回、産地品種銘柄の申請を行ったところであります。それで、「キヌヒカリ」より若干収穫は遅い、恐らく1週間くらい遅くなるかなといったイメージがしています。今年は普通作が軒並み収量が低かったので「にじのきらめき」も他と同じで少なかったのですが、それでも「ヒノヒカリ」よりは2俵以上多く穫れています。それで、普通作と早期の方でも作付転換の品種としては最適なのではないかと思っています。

【熊本県 松原】

奨励品種について、もう少し詳しい情報というところで質問いただきましたが、八代地域で「キヌヒカリ」からの転換というところで考えられているという話もありましたが、八代の早期の「キヌヒカリ」は意見書に書いてもおりますが、非常に高温障害が出ておりまして、なかなか1等はでない、2等、3等がメインになってくるというところで、その代替品種ということで有望視されているということを伺っておりまして、現在、「キヌヒカリ」は奨励品種に入っていますので、今後、替わっていくのであれば、その転換の一つの候補ということで、今、検討中というところになっています。まだ、今年度、直ぐに採用というところではないのですが、引き続き、関係機関のご意見を伺いながら、実際に転換することがはっきりしましたら、審査会を開いて、奨励品種に入れていくということになってくるかと思っておりますので、また、ご意見をいただければと思います。

【九州農政局 金藤】

ありがとうございます。
この件は、よろしいでしょうか。

【熊本県集荷組合 村上】

はい。

【九州農政局 金藤】

その他、何かございますか。

それでは、私の方から幾つか確認させていただきたいと思えます。

先程、作付転換等の話もあっているところですが、具体的には「キヌヒカリ」から作付転換して、生産拡大を図っていくということなのか。また、今後の作付けについては、地域を限定して作付の推進を図る予定なのか、県内全域に普及させることも想定されているのか、教えていただきたいと思えます。

2点目として、販売先については、熊本県内での流通が主になるのか、他県への販売も計画されているのでしょうか。

3点目として、令和5年産から生産を行ってきたということで、令和6年産の農産物検査については、申請書に記載されていますように格付理由としてはカメムシ類による着色が主な理由となっていますが、もう少し具体的に品質等はどうかでしょうか。特に当品種は、高温耐性品種ということで、本年産については熊本県に限らず、九州各県において高温障害の影響を受けていますが、その辺りはどうかでしょうか。申請書では、2等、3等、規格外となっていますが、今後の品質の見通しがお分かりであれば教えていただければと思います。

【タナカ農産 田中】

弊社は米の集荷を主に行っておりますけど、取引先の農家さんは八代地域、宇城地域が主な生産者になります。生産者の方とお話をして、何を作れば良いですかとか、新しい品種はありますかとかいう問合せがあれば、ぜひ「キヌヒカリ」に替わって「にじのきらめき」を作りませんか、「ヒノヒカリ」じゃなくて、この「にじのきらめき」を作りませんか、という話をしておりますので、基本的にうちが推進するのは八代地域、宇城地域が中心になるのかなと思います。ただ、弊社の方で種子粳の生産を行っております。種子の問合せに関しては、全国色々なところから問合せがきております。県内も八代地域、宇城地域だけでなく、他のところから、玉名ですとか、球磨の方から問合せがきておりますので、最終的には県内全体で増えていくのかなと思っております。

販売先につきましては、本日出席されています九州むらせさんに今年もたくさん出荷しました。他の業者さんも、基本的には熊本県内と九州内の販売がメインになるのかなと思います。ただ、「にじのきらめき」の方は全国各地21県で産地品種銘柄として設定されていますので、全国的にどんどん普及していくのかなと思いますので、弊社の販売先は、基本、九州内ですけれども、いろんなところで、全国各地で普及していくのかなと思います。

品質について、等級の方は2等、3等、規格外と先程お話をさせていただきましたが、等級割合としましては、2等が3割、3等が6割、規格外が8%といった割合になっています。等級低下の理由としましては、基本的には着色粒、カメ虫、スリップスによる着色が理由でした。着色粒がだいたい6割、乳白での等級低下は3%になっています。ほぼ着色粒で、あとは整粒不足とかもありましたけれども、乳白等での等級低下は少ないのかなと思います。ですので、最近、高温が非常に問題になっていますけど、「ヒノヒカリ」、「キヌヒカリ」には乳白が多々出まして等級が下がっておりますけれども、これに関しまして

は、カメ虫等の防除を徹底すれば、等級は良いものになるのかなと、1等、2等が中心になっていくのかなと思います。

【九州農政局 金藤】

ありがとうございます。

今日は、九州むらせさんもお見えですので、販売する側として「にじのきらめき」について何かあればお願いします。

【九州むらせ 椎葉】

我々、西日本エリアを主に、九州もそうですけれど大阪から西側で販売を中心とする米穀卸として支えていただいております。その中で、弊社は熊本に限らず全国各地の「にじのきらめき」を扱っており、栃木、茨城、九州だったら熊本、大分、福岡も一部あります。そういった中で、「にじのきらめき」という品種について、高温耐性品種ということで、やはり乳白、心白にかなり強いということで、同時期に穫れる他の品種と比べても品質面において1等格、2等格、上の格付けが付くというところで、我々としても精米したときの歩留まりも良いですし、実需者の方からも見た目が綺麗ということ、味についても「コシヒカリ」と同等というところで検査結果も出ていますし、実際に官能試験で食べてみても何ら問題なしというところで、非常に今後、高温という環境になっていく中で、全国的に作付けが間違いなく増える銘柄でもありますし、こういった中で、熊本として「熊本県産にじのきらめき」という形で販売できると、今は業務用で使うことが多いですけど、設定していただければ「熊本県産にじのきらめき」という形で店頭にも売りやすくなるというところで、我々も強くお願いしたい銘柄の一つになりますので、よろしく願いいたします。

【九州農政局 金藤】

ありがとうございます。

「にじのきらめき」の関係ですけど、今年、高温障害で、去年は東北、北陸が高温障害とか湯水で品質が悪くて、じゃあ九州はどうなんだと言われたとき、九州はずっと高温障害であまり等級が良くなかった。今年はずっと暑かったので、10月末現在の検査結果が公表されていますが、大きいところは10ポイント以上1等比率が下がってきています。特に、九州は「ヒノヒカリ」に依存している部分が多いので、高温耐性がある品種の方に作付転換を図っていく必要があるかなと感じているところです。

今、お話を聞いた中では、高温耐性品種というところで、食味も大丈夫だろうということ、今回、幾つかの銘柄設定で意見聴取会を幾つかの県で開催しま

すが、今週、ある県で意見聴取会を開いたときに、設定とは関係ないのですが、「にじのきらめき」という高温耐性品種があるが今後どうだろうか、という話も意見聴取会の中で出てきたところなので、そういった部分では、今後、期待できる品種ではないかと思っております。

他に、確認、質問等ありましたらお願いします。

【農業研究センター 武】

質問等ではありませんが、阿蘇地域の方で品種に関する試験等を行っておりまして、「にじのきらめき」についても奨励品種決定調査等で試験を担当しており、数年作っているところでの情報としてお伝えしたいと思います。

比較する品種は「コシヒカリ」ですが、それと比べて稈長が20cmくらい短いもので、阿蘇地域の「コシヒカリ」の難点として倒れやすいというのがありますけども、今年も台風や強風が吹いた日が結構あったのですが、「コシヒカリ」はだいぶ倒れましたが、「にじのきらめき」は倒れる様子もなく、しっかり立ち姿も綺麗な状態で収穫まで迎えました。収量についても、平均して「コシヒカリ」より1割程度穫れていまして、品質について高温障害等も「コシヒカリ」よりかなり良い状態であり、阿蘇地域においても良好な結果が得られているということをお知らせします。

【九州農政局 金藤】

ありがとうございます。

生産する側にとっても高温耐性があるということで等級も上がってくる、食味についても「コシヒカリ」と遜色ないということであれば、今、聞く限りでは地域を限定していくということですが、今後、広がっていったら、良い品種になるのではないかと感じはしているところです。

他に、確認、質問等はありませんでしょうか。

それでは、銘柄設定の要件の確認をさせていただきます。

銘柄及び品位の鑑定について、検査機関の皆様にお尋ねします。

先程、申請品種のサンプルを確認していただきましたが、農産物検査において、銘柄鑑定が可能かについてですが、問題なしということによろしいでしょうか。

(登録検査機関一同「問題なし」)

【九州農政局 金藤】

農産物規格規程に定める品位規格の適用が可能かについてですが、問題なしということによろしいでしょうか。

(登録検査機関一同「問題なし」)

【九州農政局 金藤】

申請者に確認します。

種苗法関係ですが、育成権者の国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構と育成に係る通常利用権許諾契約を締結して、種子の生産販売を行っていることから、育成者権の侵害は及ぼさない、問題なしということによろしいでしょうか。

【タナカ農産 田中】

はい。

【九州農政局 金藤】

他にご質問等はないでしょうか。

それでは、今までの経過なりご質問を踏まえまして、「にじのきらめき」の銘柄設定につきまして、設定の可否を含めまして関係機関ごとのご意見をお伺いします。

なお、ご意見については、申請者の株式会社タナカ農産様を除く関係機関にお伺いします。

【農業研究センター 伏水】

特に問題ございません。

【熊本県 松原】

意見書にありますとおり、問題ないと思っております。

【熊本県 村上】

問題ございません。

【農作物改良協会 岩村】

問題ありません。

【熊本県集荷組合 村上】

大丈夫です。

【丸美屋 池上】

問題ありません。

【熊本県農協中央会 下舞】

異議ありません。

【熊本県経済連 吉田】

問題ありません。

【菊池地域農協 樋川】

問題ありません。

【九州むらせ 椎葉】

販売サイドの我々としても、是非よろしくお願ひします。問題ありません。

【マルキン食品 谷崎】

問題ございません。

【九州農政局 金藤】

設定については、異議なしといった意見であったということで整理をし、ここは締めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(一同「はい」)

【九州農政局 金藤】

ありがとうございました。

最後に、水稻うるち「つやきらり」の銘柄廃止につきまして、ご質問をお受けしたいと思います。

なお、事前に募集しました意見書につきましては、提出がありませんでしたので、ご報告させていただきます。

ご質問等はないでしょうか。

皆様にお伺ひしたいと思いますが、「つやきらり」については、令和5年産

以降、検査実績がありませんが、具体的にどういった品種に作付転換がされたのか、品質等何か問題があったのか、お分かりであれば教えていただけたらと思います。何か情報をお持ちの方、いらっしゃいますか。

【九州むらせ 椎葉】

我々としても、取り扱ったことがないので、情報を全く持っていません。

【タナカ農産 田中】

実は、「つやきらり」の品種を農研機構さんと許諾契約を結んで種子を生産しています。ただ、売り先が福岡の久留米の業者さん1社だけで、そこからの依頼でうちが種子を作って納めている状況です。

先日、お話ししたときは、球磨のあさぎり町の生産者に今年作らせて、評価が良かった、良くできたので来年も作りたという話を聞きました。ただ、これを見ると、5年も6年も検査の実績がないので、たぶん熊本県内では検査されていないのだろうと思っています。

【九州農政局 金藤】

ありがとうございます。

県の方で、何か情報がありますか。

【農業研究センター 伏水】

ないです。

【九州農政局 金藤】

今まで2年間、検査はないということで、今後、「つやきらり」については、農産物検査の予定はないのではないかという感じがしています。

その他、確認しておきたい事項等がありますでしょうか。

特になければ、今までの経過なりを踏まえまして、「つやきらり」の銘柄廃止につきまして、ご意見をお伺いします。

なお、本来ですと、関係機関ごとにご意見をお伺いするところですが、今後、農産物検査の見込みもなく、特に質問もありませんでしたので、一括してお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(一同「異議なし」)

【九州農政局 金藤】

それでは、「つやきらり」の銘柄廃止につきまして、反対の意見がある方はいらっしゃいますか。

(一同「なし」)

【九州農政局 金藤】

反対意見はないようですので、「廃止について異議なし」ということで整理をし、ここは締めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(一同「はい」)

【九州農政局 金藤】

ありがとうございました。

はじめに申しましたとおり、本日の意見聴取の結果は農林水産本省へ報告し、これを踏まえて本省穀物課において銘柄の設定等を行う必要があると認められた場合は来年の3月末までに改正が行われることとなります。

本日は、皆様から大変貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。

それでは、これで私の進行を終わらせていただきます。

【九州農政局 中村】

皆様方にはご協力いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、議事を終わらせていただきます。

最後に、次第の4「その他」についてですが、特に用意はしておりません。

また、意見書の提出に併せまして「農産物検査規格の設定・改正に係る意見等」を募集しましたが、特にありませんでした。

農産物検査関係について、何かご意見・ご要望等はありませんでしょうか。

何か思いつかれましたら、ご意見ご要望等お知らせいただければと思います。

それでは、これを持ちまして熊本県における令和7年産の国内産農産物銘柄設定等に係る意見聴取会を閉会いたします。

皆様、お忙しい中ご協力いただきありがとうございました。